

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社アエリア

【英訳名】 Aeria Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 祐介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目2番20号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 清水 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目2番20号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 清水 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,509,836	1,824,345	6,361,642
経常利益又は損失( ) (千円)	42,553	94,715	4,525
四半期(当期)純損失( ) (千円)	52,605	41,729	661,047
純資産額 (千円)	7,012,276	6,121,746	6,297,587
総資産額 (千円)	9,231,363	7,746,788	7,848,223
1株当たり純資産額 (円)	114,992.21	102,614.01	105,821.68
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	892.18	730.74	11,376.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	75.6	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,336	291,968	710,554
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,840	259,758	34,961
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,612	131,457	1,288,335
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,345,394	2,405,055	2,501,297
従業員数 (名)	373	484	451

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容の重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	484 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	47 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
オンラインゲーム事業	1,217,976	-
ゲーム開発事業	309,396	-
ITサービス事業	281,202	-
不動産賃貸事業	15,769	-
合計	1,824,345	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、当社グループの連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に個人消費・設備投資の回復により景気が持ち直していくことが期待されますが、東日本大震災の影響により、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格の上昇の影響、またデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っております。

このような状況の中、当社グループを取り巻く環境は、インターネットの普及拡大並びにスマートフォンの急速な普及により、オンラインゲームをはじめとしたエンターテインメントコンテンツ市場の拡大が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高1,824,345千円（前年同期比20.8%増）、営業利益85,085千円（前年同期は営業損失52,491千円）、経常利益94,715千円（前年同期は経常損失42,553千円）、四半期純損失に関しましては、41,729千円（前年同期は四半期純損失52,605千円）となりました。

売上高につきましては、当社及びAeria Games & Entertainment, Inc.においてオンラインゲームの配信事業が順調に拡大を続け、前年同期に比べ314,508千円増加し、1,824,345千円となりました。

四半期純損失につきましては、主に、一部持分法適用関連会社において、持分法による投資損失76,610千円を計上し、また当初予定していた収益を見込めなくなった一部タイトルの減損損失106,656千円を計上したことによるものであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

##### （オンラインゲーム事業）

オンラインゲーム事業につきましては、当社及び連結子会社でありますAeria Games & Entertainment, Inc.を中心に国内・海外でオンラインゲームの配信を行っており、平成23年3月には累計登録会員数が1,800万人を突破するなど、順調な成長を続けております。

以上の結果、売上高は1,220,002千円、営業利益は20,248千円となりました。

##### （ゲーム開発事業）

ゲーム開発事業につきましては、株式会社アクワイアは自社開発コンテンツの売上が拡大し、またオプティモグラフィコ株式会社は受託開発案件が順調に伸びております。

以上の結果、売上高は309,497千円、営業利益は29,967千円となりました。

##### （ITサービス事業）

ITサービス事業につきましては、インターネットの普及に伴いデータサービス事業を行う株式会社エアネット並びにネットワークエンジニアの派遣を行う株式会社スリーエスは共に安定した収益を獲得しております。

以上の結果、売上高は309,195千円、営業利益は28,461千円となりました。

##### （不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、株式会社アエリアエステートにおいて、安定した売上・営業利益を計上しております。

その他の子会社については特筆すべき事項はございません。

以上の結果、売上高は15,769千円、営業利益は8,966千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、7,746,788千円で、前連結会計年度末に比べ101,434千円減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ105,910千円減少し、3,713,409千円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ4,476千円増加し、4,033,378千円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ74,645千円増加し、1,154,414千円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ238千円減少し、470,628千円となりました。

純資産につきましては、配当に伴う資本剰余金の減少等に伴い、175,841千円減少し、6,121,746千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ96,242千円減少し、2,405,055千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は291,968千円(前年同期は250,336千円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を計上したものの減損損失、減価償却費及び持分法による投資損失の計上や仕入債務の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は259,758千円(前年同期は630,840千円の減少)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は131,457千円(前年同期は399,612千円の減少)となりました。これは主に配当金の支払があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,306千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,400
計	113,400

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,902	67,902	大阪証券取引所 J ASDAQ (スタン ダード)	(注) 1、2
計	67,902	67,902		

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 提出日現在発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
平成15年12月3日臨時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	15(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日より平成23年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,000 資本組入額 発行価格の1/2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡および質入等の処分を行うことができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使に係る新株予約権の払込金額が、年間1,200万円を超えないこと。
- (2) 権利行使により取得した株式が、証券会社の株式保護預口座に預託されること。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認めるときはこの限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の消却について

- (1) 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われるときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権の付与を受けた者が当社または当社子会社を退職した場合には、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で消却するものとする。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33
新株予約権の行使時の払込金額(円)	539,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日より平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 539,000 資本組入額 発行価格の1/2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡および質入等の処分を行うことができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使に係る新株予約権の払込金額が、年間1,200万円を超えないこと。
- (2) 権利行使により取得した株式が、証券会社の株式保護預口座に預託されること。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認めるときはこの限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

### 4. 新株予約権の消却について

- (1) 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われるときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権の付与を受けた者が当社または当社子会社を退職した場合には、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で消却するものとする。

平成20年4月23日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	663
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,967
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,084
新株予約権の行使期間	平成20年5月15日より平成24年1月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 210,084 資本組入額 発行価格の1/2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社は、本新株予約権の発行後、各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	67,902	-	236,457	-	446,670

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,796	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,106	57,106	-
単元未満株式	-	-	-
発行済総株式数	普通株式 67,902	-	-
総株主の議決権	-	57,106	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アエリア	東京都港区赤坂 五丁目2-20	10,796	-	10,796	15.9
計	-	10,796	-	10,796	15.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月
最高(円)	100,000	138,900	116,900
最低(円)	76,000	87,600	59,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,454,514	2,544,556
受取手形及び売掛金	499,846	510,330
商品	1,396	1,422
仕掛品	16,066	42,687
1年内回収予定の長期貸付金	705	2,080
繰延税金資産	2,669	875
その他	742,806	722,319
貸倒引当金	4,595	4,950
流動資産合計	3,713,409	3,819,320
固定資産		
有形固定資産	1,051,374	1,046,284
無形固定資産	787,254	738,976
投資その他の資産		
投資有価証券	208,693	203,525
関係会社株式	527,283	609,921
長期貸付金	1,434,121	1,415,099
繰延税金資産	5,126	4,661
その他	227,315	218,089
貸倒引当金	207,791	207,655
投資その他の資産合計	2,194,750	2,243,641
固定資産合計	4,033,378	4,028,902
資産合計	7,746,788	7,848,223
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	153,287	129,204
1年内返済予定の長期借入金	104,592	111,628
1年内償還予定の社債	14,300	14,300
未払費用	284,234	231,153
未払法人税等	25,777	17,725
賞与引当金	16,090	6,653
その他	556,131	569,102
流動負債合計	1,154,414	1,079,768
固定負債		
社債	21,400	28,550
長期借入金	260,347	251,985
繰延税金負債	42,166	42,173
退職給付引当金	10,042	9,189
負ののれん	79,040	88,060
その他	57,631	50,908
固定負債合計	470,628	470,866
負債合計	1,625,042	1,550,635

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	236,457	236,457
資本剰余金	6,598,021	6,723,654
利益剰余金	74,716	116,445
自己株式	1,035,442	1,035,442
株主資本合計	5,873,751	6,041,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,421	68,403
為替換算調整勘定	74,297	66,465
評価・換算差額等合計	13,875	1,938
新株予約権	75,100	75,100
少数株主持分	186,769	179,434
純資産合計	6,121,746	6,297,587
負債純資産合計	7,746,788	7,848,223

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,509,836	1,824,345
売上原価	898,491	1,033,574
売上総利益	611,344	790,770
販売費及び一般管理費	1 663,836	1 705,685
営業利益又は営業損失( )	52,491	85,085
営業外収益		
受取利息	18,537	5,201
負ののれん償却額	9,020	9,020
為替差益	2,556	53,630
その他	18,233	24,042
営業外収益合計	48,348	91,894
営業外費用		
支払利息	8,580	3,036
持分法による投資損失	28,158	79,098
その他	1,671	129
営業外費用合計	38,410	82,264
経常利益又は経常損失( )	42,553	94,715
特別利益		
固定資産売却益	121	-
投資有価証券売却益	9,317	-
関係会社株式売却益	2,214	-
持分変動利益	-	2,726
その他	264	20
特別利益合計	11,918	2,747
特別損失		
固定資産除却損	2,464	1,129
投資有価証券評価損	22,267	-
減損損失	22,734	106,656
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,207
特別損失合計	47,466	113,993
税金等調整前四半期純損失( )	78,101	16,530
法人税、住民税及び事業税	4,860	20,133
法人税等調整額	2,775	2,259
法人税等合計	2,085	17,874
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	34,404
少数株主利益又は少数株主損失( )	27,580	7,325
四半期純損失( )	52,605	41,729



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	78,101	16,530
減価償却費	73,680	76,421
減損損失	22,734	106,656
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,207
長期前払費用償却額	12,071	13,511
のれん償却額	262	8,046
持分法による投資損益( は益)	28,158	79,098
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,813	219
受取利息及び受取配当金	18,537	5,201
支払利息	8,580	3,036
持分変動損益( は益)	-	2,726
為替差損益( は益)	2,720	20,147
固定資産売却損益( は益)	121	-
固定資産除却損	2,464	1,129
投資有価証券売却損益( は益)	9,317	-
投資有価証券評価損益( は益)	22,267	-
関係会社株式売却損益( は益)	2,214	-
売上債権の増減額( は増加)	93,342	10,483
たな卸資産の増減額( は増加)	166	26,647
仕入債務の増減額( は減少)	43,974	24,082
その他	70,428	13,226
小計	271,406	307,629
利息及び配当金の受取額	1,925	-
利息の支払額	10,027	3,036
法人税等の支払額	12,968	12,624
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>250,336</b>	<b>291,968</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,800	8,200
有形固定資産の取得による支出	22,919	24,001
有形固定資産の売却による収入	172	-
無形固定資産の取得による支出	161,056	209,004
投資有価証券の売却による収入	9,999	-
関係会社株式の取得による支出	27,181	-
関係会社株式の売却による収入	6,000	-
長期前払費用の取得による支出	19,561	21,052
貸付けによる支出	664,000	-
貸付金の回収による収入	255,505	2,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>630,840</b>	<b>259,758</b>

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	80,000
長期借入金の返済による支出	175,389	78,674
社債償還による支出	109,000	7,150
自己株式の取得による支出	35,263	-
配当金の支払額	129,960	125,633
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>399,612</b>	<b>131,457</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	997	3,005
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	779,119	96,242
現金及び現金同等物の期首残高	7,196,614	2,501,297
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,072,101	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,345,394	1 2,405,055

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
1	連結の範囲の変更 該当事項はありません。
2	持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当事項はありません。
4	会計処理の原則及び手続の変更 (1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,406千円減少し、税金等調整前四半期純損失が7,614千円増加しております。 (2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
1	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2	連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 418,860千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 393,064千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1	販売費および一般管理費の主なもの	1	販売費および一般管理費の主なもの
	給与手当 121,197千円		給与手当 173,957千円
	広告宣伝費 158,433千円		広告宣伝費 146,049千円
	賞与引当金繰入額 1,559千円		賞与引当金繰入額 2,639千円
	貸倒引当金繰入額 5,058千円		貸倒引当金繰入額 -

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 2,396,911千円		現金及び預金 2,454,514千円
	預入期間が3か月超の定期預金 51,517千円		預入期間が3か月超の定期預金 49,458千円
	現金及び現金同等物 2,345,394千円		現金及び現金同等物 2,405,055千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,902

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,796

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	75,100
合計		-	75,100

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 株主総会	普通株式	125,633	2,200	平成22年12月31日	平成23年3月31日	その他 資本剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	エンター テイメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,373,402	136,434	1,509,836	-	1,509,836
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	900	4,405	5,305	(5,305)	
計	1,374,302	140,839	1,515,142	(5,305)	1,509,836
営業利益又は営業損失( )	18,892	14,106	4,785	(47,705)	52,491

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。  
2 事業区分の各区分に属する主要なサービスの名称  
エンターテイメント事業・・・オンラインゲームを中心とするコンテンツ配信事業、ゲームソフト開発  
事業、システム開発事業、データセンター事業  
その他事業・・・人材派遣事業、不動産投資・賃貸事業  
3 事業区分の名称については、「エンターテイメント/ソリューション事業」は「エンターテイメント事業」  
に、「ファイナンス事業」は「その他事業」に、それぞれ変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	787,448	577,911	144,476	1,509,836	-	1,509,836
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	146,746	-	146,746	(146,746)	-
計	787,448	724,658	144,476	1,656,583	(146,746)	1,509,836
営業利益又は営業損失( )	64,385	146,457	134,564	52,491	-	52,491

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的の近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
北米・・・アメリカ合衆国、カナダ  
その他・・・ドイツ、その他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	その他	計
海外売上高(千円)	577,911	144,476	722,388
連結売上高(千円)	-	-	1,509,836
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.3	9.6	47.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的の近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
北米・・・アメリカ合衆国、カナダ  
その他・・・ドイツ、その他  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に子会社があり、当社及び各子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって当社は、当社及び各子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「オンラインゲーム事業」「ゲーム開発事業」「ITサービス事業」「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属する商品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属する商品及びサービスの内容
オンラインゲーム事業	オンラインゲームの配信・運営等
ゲーム開発事業	コンシューマゲームの企画・開発・販売等 CGの制作等
ITサービス事業	データサービス事業、SIサービス等 ネットワークエンジニアの派遣等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸等

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント				合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	オンライン ゲーム (千円)	ゲーム開発 (千円)	ITサービス (千円)	不動産賃貸 (千円)			
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,217,976	309,396	281,202	15,769	1,824,345	-	1,824,345
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,025	101	27,993	-	30,119	(30,119)	-
計	1,220,002	309,497	309,195	15,769	1,854,465	(30,119)	1,824,345
セグメント利益	20,248	29,967	28,461	8,966	87,643	(2,558)	85,085

(注) 1 セグメント利益の「調整額」は、各報告セグメントに配賦していない全社費用の金額であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「オンラインゲーム事業」セグメントにおいて、想定していた収益が見込めないため、一部のソフトウェアについて、その帳簿価額を全額減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、106,656千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
102,614円01銭	105,821円68銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失 892円18銭	1株当たり四半期純損失 730円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	52,605	41,729
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	52,605	41,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	58,963	57,106
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 水 野 友 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 水 野 友 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。